

事業報告書

令和元年度

(第4期事業年度)

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

地方独立行政法人西都児湯医療センター

目 次

■地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況 -----	1
①法人名、目的、業務内容、設立に係る根拠法、組織図、資本金の額	
②事務所の所在地	
③役員の状況（氏名、役職、任期）	
④設置・運営する病院 -----	1
⑤職員数 -----	1
⑥財務諸表の要約 -----	2
2. 西都児湯医療センターの基本的な目標等 -----	5
■全体的な状況 -----	5
1. 総括と課題 -----	5
2. 大項目ごとの特記事項 -----	5
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み -----	5
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み -----	6
(3) 財務内容の改善に関する取り組み -----	6
(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み -----	6
■項目別の状況 -----	7
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 --	7
1 医療サービス -----	7
(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次医療救急の提供 -----	7
(2) 初期救急医療体制の維持及び充実 -----	7
(3) 地域医療連携の推進 -----	8
(4) 在宅医療の充実に向けた支援 -----	8
(5) 地域災害拠点病院としての役割 -----	8
2 医療の質の向上 -----	9
(1) 医療スタッフの確保 -----	9
①医師 -----	9
②看護師 -----	9
(2) 医療安全対策の徹底 -----	9
(3) クリティカルパス導入の推進 -----	10
(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備 -----	10
(5) 研修制度の確立 -----	10
3 患者サービスの向上 -----	11
(1) 患者中心の医療の提供 -----	11
(2) 快適性の向上 -----	11
(3) 情報発信の推進 -----	12
(4) 職員の接遇向上 -----	12
4 公的医療機関としての役割 -----	12
5 法令遵守 -----	12

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1	法人運営管理体制の確立	12
2	業務運営の改善と効率化	12
	(1) 効率的な予算の執行	12
	(2) 適切な人員配置	13
	(3) 人事考課制度の構築に向けた検討	13
	(4) 病院機能評価の活用	13
第3	財政内容の改善に関する事項	13
1	持続可能な経営基盤の確立	13
	(1) 収入の確保	13
	(2) 支出の節減	14
	(3) 役割と負担の明確化	14
第4	予算(人件費の見積もり額含む)、収支計画及び資金計画	14
第5	短期借入金の限度額	14
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	14
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
第8	剰余金の使途	14
第9	料金に関する事項	15
	1. 診療料金等	15
	2. 料金の減免	15
	3. その他	15
第10	その他西都市の規則に定める業務運営等に関する事項	15
	1. 施設及び設備に関する計画	15
	2. 法第40条第4号の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	15
	3. その他法人の業務運営に関し必要な事項	15
第11	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項	15
	1. 病院施設設備に向けた取り組み	15
資料		
	(別紙1) 組織図	16
	(別紙2) 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	17

■地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況（令和2年3月31日現在）

① 法人名：地方独立行政法人 西都児湯医療センター

- (1) 目的：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (2) 業務内容：医療を提供すること、医療に関する調査及び研究を行うこと、医療に関する研修を行うこと、健康診断等の予防医療を提供すること、災害時における医療救護を行うこと、前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。
- (3) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法第7条の規定に基づき設立
- (4) 組織図（別紙 1）
- (5) 資本金の額： 78,651,600 円

② 所在地 宮崎県西都市大字妻 1550 番地

③ 役員の状況

理事（任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
理事長	長田 直人	院長	常勤
理事	濱砂 亮一	副院長	非常勤
理事	桐ヶ谷 大淳	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座助教	非常勤
理事	村上 牧雄	西都商工会議所会頭	非常勤
理事	増田 恵二	元西都市会計管理者	非常勤

監事（任期：平成30年4月1日～令和元年度財務諸表承認日まで）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
監事	黒木 陽介	税理士	非常勤
監事	黒木 輝幸	高鍋町監査委員	非常勤
監事	村上 秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤

④設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻 1550 番地
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
病床数	91床（稼働病床数：一般病床 69床）
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、リウマチ科 麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
病院敷地面積	5,615.65 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造 3 階建 建築面積 2,290.05 m ² 、延床面積 3,750.62 m ²

⑤職員数（令和2年3月31日現在）

129人（正職員100人、非常勤職員29人）※西都市からの派遣3名含

⑥財務諸表の要約

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	増 減
資産の部			
固定資産			
有形固定資産	173,173,121	182,544,255	9,371,134
無形固定資産	2,935,732	1,681,012	▲1,254,720
投資その他の資産	5,400,000	9,660,000	4,260,000
固定資産合計	181,508,853	193,885,267	12,376,414
流動資産	534,900,655	565,094,073	30,193,418
資産合計	716,409,508	758,979,340	42,569,832
負債の部			
固定負債	229,740,771	216,082,733	▲13,658,038
流動負債	184,400,816	161,486,841	▲22,913,975
負債合計	414,141,587	377,569,574	▲36,572,013
純資産の部			
資本金	78,651,600	78,651,600	0
利益剰余金	223,616,321	302,758,166	79,141,845
純資産合計	302,267,921	381,409,766	79,141,845
負債純資産合計	716,409,508	758,979,340	42,569,832

(1) 総資産

前年度末と比べ42百万円の増加となりました。その主な要因は有形固定資産の増加9百万円、現金及び預金の増加34百万円などによるものです。

(2) 負債

前年度末と比べ36百万円の減少となりました。その主な要因は長期リース債務の減少25百万円、未払金の減少12百万円、退職給付引当金の増加18百万円などによるものです。

(3) 純資産

前年度末と比べ79百万円の増加となりました。その要因は利益剰余金の増加79百万円によるものです。

損益計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～ 令和2年3月31日)	増 減
営業収益			
医業収益	1,323,857,997	1,324,794,895	936,898
受託事業等収益	601,340	620,518	19,178
その他医業収益	4,196,602	6,196,314	1,999,712
営業収益合計	1,328,655,939	1,331,611,727	2,955,788
営業費用			
医業費用	1,366,963,933	1,356,267,893	▲10,696,040
営業費用合計	1,366,963,933	1,356,267,893	▲10,696,040
営業利益（損失）	▲ 38,307,994	▲ 24,656,166	13,651,828
営業外収益	169,797,340	162,717,861	▲7,079,479
営業外費用	49,027,069	51,237,933	2,210,864
経常利益（損失）	82,462,277	86,823,762	4,361,485
臨時利益	420,419	161,732	▲258,687
臨時損失	6,598,438	7,843,649	1,245,211
当期純利益	76,284,258	79,141,845	2,857,587
当期総利益	76,284,258	79,141,845	2,857,587

前年度と比べ営業収益は2百万円の増加となりました。営業費用が10百万円の減少となり、営業損失が前年度と比べ13百万円減少の24百万円となっています。そのため、営業外損益も含めた経常損益では、前年と比べ4百万円増加の86百万円の利益となりました。臨時損益も含めた総利益は、前年と比べ2百万円増加の79百万円となっています。

キャッシュフロー計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (平成31年4月1日～ 令和2年3月31日)	増 減
業務活動によるキャッシュフロー	158,966,131	141,886,210	▲17,079,921
投資活動によるキャッシュフロー	▲45,600,997	▲72,771,861	▲27,170,864
財務活動によるキャッシュフロー	▲38,249,532	▲34,394,442	3,855,090
現金及び現金同等物の増加額	75,115,602	34,719,907	▲40,395,695
現金及び現金同等物の期首残高	239,251,108	314,366,710	75,115,602
現金及び現金同等物の期末残高	314,366,710	349,086,617	34,719,907

(1) 業務活動によるキャッシュフロー

1億41百万円の資金の増加となりました。前年と比べ17百万円の減少となりますが、その主な要因は医業収入の増加16百万円、人件費支出の減少7百万円、その他業務支出の増加5百万円、補助金等収入の減少30百万円などによるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュフロー

72百万円の資金減少となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出68百万円、投資その他の資金の取得に係る支出4百万円によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュフロー

34百万円の減少となりました。その要因はリース債務の償還34百万円によるものです。

⑦ 財源の内訳

(単位：円)

費 用		財 源	
営業費用	1,356,267,893	営業収益	1,252,469,882
		運営費負担金	103,798,011
営業外費用	51,237,933	営業外収益	35,132,091
		運営費負担金	16,105,842
臨時損失	7,843,649	臨時利益	161,732
		運営費負担金	7,681,917
計	1,415,349,475	計	1,415,349,475

2. 地方独立行政法人西都児湯医療センターの基本的な目標等

●病院理念

- ◇地域医療の充実による地域社会への貢献
- ◇地域医療を担う次代の医療人の育成
- ◇地域の行政・医療機関・施設との連携推進

病院理念の達成を目標に様々な事業に取り組んでいるが、特に力を入れているのは地域医療の充実である。西都児湯医療圏の中核的病院、唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスの提供を目指す。さらに、行政や医師会との連携を図り、地域に求められる医療の実現を目指していかなければならない。また、研修施設として、宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士を受け入れた。実習施設としては、宮崎県立看護大学の看護学生、宮崎大学医学部の医学生、専門学校理学療法士・医療事務従事者を受け入れた。今後は、薬学部学生などの実習も受け入れて、将来の地域医療を担う医療人の育成と人材確保を目指す。

■全体的な状況（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

1. 総括と課題

今年度も急性期一般入院料1を堅持し、高齢化が進む地域住民の急性期医療のニーズに対応した医療の提供を行った。

医療機能・患者サービスの向上、経営安定のために必要な医療従事者の確保については、昨年度末に常勤循環器内科医師1名が退職したため、内科の診療体制が縮小した。

脳神経外科、整形外科、呼吸器内科は、288件の手術治療に対応した。夜間急病センターは、勤務医の1人当たり月6～7回の当直や宮崎大学医学部及び西都市西児湯医師会からの医師派遣継続をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができた。

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や西都市の広報紙「広報さいと」へ、職員やコメディカル部門の紹介や院内の出来事・話題等の情報を隔月掲載した。

患者数は、入院患者、外来患者ともに増加傾向にある。今年度の延入院患者数は21,579人で、前年度21,043人に対して516人増加し、前年比2.54%増となっている。延外来患者数は、一般外来18,022人、夜間急病センター3,163人で合計21,185人。前年度は、一般外来17,405人、夜間急病センター3,239人の合計20,644人に対して541人増加し、前年比2.62%増となっている。

「地方独立行政法人西都児湯医療センター施設整備基本計画」の策定を目指し、病床機能や土地の選定について西都市と3回協議し、5月病院事業債本申請手続きを行った。

今後の課題としては、地域住民に対する安全安心な医療の提供と経営の健全化を両立させるために、増加する人件費、多額の経費を要することが予測されることから、業務の質を確保したうえでの経費削減に努めなければならない。

2. 大項目ごとの特記事項

（1）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

昨年度末、常勤循環器内科医師1名が退職したことにより内科の診療体制が縮小した。夜間急病センターは、勤務医の1人当たり1月6～7回の当直や宮崎大学医学部及び西都市西児湯医師会からの派遣継続をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができた。

看護職員の自己研鑽を目的とした院外研修受講は80回、院内研修開催は伝達講習も含めて46回開催した。その取り組みは、働き方改革に合わせ勤務時間内に研修開催することが出来た。また、看護職員の質の向上のため、学会や研修会へ積極的に派遣し職員のスキルアップと医療の質向上へつながった。

患者ニーズ把握のため患者満足度調査を実施した。その中で不満が高かった項目は、駐車場の狭さであった。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保したが、駐車場に対する不満解消には至っていない。次年度以降、駐車場の不満解消を目的とした新たな駐車場用地確保を目指す。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

診療部、看護部、医療支援部、事務局の管理職による病院運営会議を毎月開催し、診療実績と経営状況の報告並びに医師確保や診療体制など、病院運営において重要な課題について協議している。

収入に直結する施設基準については、入院基本料7対1を維持するための要件である平均在院日数、在宅復帰率、重症度、医療、看護必要度など分析したものを毎週開催される連絡会議で各部局へ報告している。

(3) 財務内容の改善に関する取り組み

収入については、今年度は、許可病床数91床で算出した病床利用率は62.8%（稼動病床69床で算出した病床利用率は85.6%）で、夜間休日等の緊急入院対応に必要なベッドの確保も考慮すると、ほぼ満床に近い状況であり、新規入院患者数は前年度より63名減少したが計画値より107名増の1,297名となった。外来については、1日100名超の受診者があり急患処置も兼ねた外来診察室や待合室の狭さが影響しているものの前年度より541名増の21,185名で、診療科が減少したが前年より患者数は増加した。

費用については、職員がほぼ50歳以下であることから、今後数年間は人件費が上昇し続ける。財政悪化は確実と思われる中、新たな収入増加、コスト削減策が必要である。収入増加策は、施設規模に左右されず、経費の掛からないものでなければならず、現状のまま取り組める新たな施設基準（加算）の取得を模索したが今年度は新たな施設基準の取得はできなかった。

コスト削減策としては、徹底した価格交渉による材料費の削減に取り組み、単価の上昇は抑えられた。今年度から人事評価制度の導入に向けた取り組みを開始したため、あわせて適正な給与体系の構築の検討に取り組み、将来的には給与規程等の見直しを行うことで、人件費の抑制に繋がる可能性はあると考えている。

※施設基準とは医療法で定める医療機関および医師等の基準の他に、健康保険法等の規定に基づき厚生労働大臣が定めた、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準になります。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み

新病院準備室の市職員3名を中心に、新病院建設に向けて取り組み、「地方独立行政法人西都児湯医療センター施設整備基本計画」の策定を目指し、病床機能や土地の選定について西都市と3回協議し、5月病院事業債本申請手続きを行った。

■項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

当院は稼働病床数 69床（許可病床数：91 床）の病院として、今年度も急性期の医療を継続し、緊急性の高い脳卒中等の脳疾患や呼吸器疾患及び骨折等の整形外科疾患を積極的に受け入れた。

高度医療機器は、MRI・CT・DSAがある。MRI検査は平成30年度3,058件、令和元年度2,950件で108件の減少、CT検査は平成30年度3,582件、令和元年度は3,563件で19件の減少、DSAは平成30年度107件、令和元年度は85件で22件減少した。

急性期医療としては、脳神経外科の検査や手術に加えて、呼吸器内科の直達硬性鏡を用いた気管・気管支腫瘍の切除またはステント留置術、内視鏡検査や治療等の高度な医療を提供した。

また、外傷や骨折等の診療及び大腿骨頭置換手術等の高度な医療を提供した。

整形外科の緊急以外の定例手術や受傷後48時間以内の早期に手術治療が望ましい症例は、理事長自ら麻酔を担当した。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
手術件数（件）	201	240	288	+48
血管内治療件数（件）	40	43	42	-1
t-PA 治療件数（件）	11	12	9	-3
内視鏡検査件数（件）	240	250	271	+21

(2) 初期救急医療体制の維持及び充実

西都児湯地域で唯一内科・外科の夜間急病センターを備えているが、救急搬送患者の約4割が圏外へ流出していた。西都児湯医療圏の救急医療の現状について理事長自ら搬送先や受入拒否、時間帯別の対応状況等の調査を行った。

地域の急性期を担う医療機関として、増加する救急搬送依頼を受け入れるように、日中及び夜間の救急搬送の受入を担当する医師へ可能な限り受け入れるよう要請し続けた結果、前年度と同程度の1,018件の救急搬送を受け入れることが出来た。

西都児湯医療圏外への搬送割合が少しでも低下するように、救急搬送の受入体制の更なる強化が今後の課題である。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
救急車搬入件数（件）	836	850	1,018	+168
救急車応需率（%）	65	70	68.1	-1.9

(3) 地域医療連携の推進

他の医療機関や施設等からの紹介患者をすみやかに受け入れ、退院手続きをスムーズに行うため、4月に地域医療連携室へ看護師1名を配置し社会福祉士と合わせて3人体制とした。

地域医療連携室は、転院に伴う医療機関や施設選定、在宅復帰に向けた家族との調整等の業務を行った。

これらの取り組みを行ったが、紹介率・逆紹介率ともに前年度を下回り、計画値も下回る結果となった。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
紹介率 (%)	54.4	55以上	24.1	-30.9
逆紹介率 (%)	75.0	75以上	61.2	-13.8

◆紹介率：紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

◆逆紹介率：逆紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

(4) 在宅医療の充実に向けた支援

在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室が積極的に患者支援を行った。

看護師は主に入院時の受け入れを担当し、社会福祉士が在宅復帰に向けて主治医や看護師及び多職種で対応した。患者や家族の支援を行うため、地域の社会福祉協議会や担当ケアマネージャー及び地域民生委員等と在宅復帰に向けた支援や調整等を積極的に行った。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
退院支援相談件数 (件)	284	300	497	+197
医療相談件数 (件)	572	600	587	-13

(5) 地域災害拠点病院としての役割

11月10日に開催された令和元年度災害対応訓練・大規模地震時医療活動訓練に併せて、午前中は院内の災害訓練を職員58名が参加して行った。主な訓練内容としては、各部局の職員間で現災害対応マニュアル及びアクションカードの不備及び問題点の抽出を行った。訓練後、抽出した問題点について対策等協議し、災害対応マニュアル及びアクションカードの修正・改定に取り組んだ。午後は、DMATと事務職員が県外DMATとの連携や傷病者の転院搬送依頼などの実働訓練を行った。

災害対策委員会において、ライフラインの状況を確認したうえで備蓄計画等について協議を行った。備蓄については、入院患者用の医薬品、食糧品、飲料水は3日分確保しているが、外来患者や避難者用の備蓄がないため、今年度は3日分の食糧と飲料水及び簡易トイレについて備蓄を行った。

災害発生時、病院機能を維持するために必要となる水や自家発電機の予備燃料の備蓄について次年度以降整備予定である。

2 医療の質の向上

(1) 医療スタッフの確保

① 医師

前年度末循環器内科常勤医師1名が退職したため常勤医師6名となった。夜間急病センターは、勤務医の1人当たり月6～7回の当直や宮崎大学医学部及び西都市西児湯医師会からの医師派遣継続をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができた。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
常勤医師数(人)	6	7	6	-1

② 看護師

入院と外来患者数の増加に対応するため、看護師の採用をすすめたが、今年度は看護師の採用には至らなかった。また、看護大学や専門学校を訪問し、病院のPRや奨学金等の内容を説明し新卒の看護師確保に向けた取り組みも行った。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
看護師数(人)	59	64	60	-4

(2) 医療安全対策の徹底

医療安全・院内感染ともに委員会や院内研修会を計画に基づき開催した。また、医療安全管理体制の充実に向け医師と専任の医療安全管理者が毎週1回カンファレンスを開催し改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図った。

院内感染対策については、看護管理者の感染管理における知識を高め自施設において感染対策に責任を持ち、指導や看護実践できる指導者育成にも取り組んだ。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
医療安全対策委員会開催数(回)	12	12	12	±0
院内医療安全研修会開催数(回)	4	4	4	±0
院内感染対策委員会開催数(回)	12	12	12	±0
院内感染対策研修会回数(回)	2	4	4	±0
院外研修への参加回数(回)	10	14	11	-3

(3) クリティカルパス導入の推進

クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと新たなクリティカルパスの作成に向け取り組んだ。

今年度は、脳梗塞、コイル塞栓術の2つについて作成した。

地域連携クリティカルパスは、周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行う。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
クリティカルパス数（種類）	7	14	14	±0
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	0	0	±0

(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備

各部署から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するようにした。

高度医療機器であるMRI機器が老朽化していたため、機器のバージョンアップ工事を行った。更新後はMRIの撮影速度が増して画質も向上したため、患者さんの撮影時の負担軽減と診療の質の向上に繋がった。また、手術滅菌機器用の蒸気ボイラーも老朽化していたため機器の更新を行った。

(5) 研修制度の確立

ア 医師

当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とする県外で開催された学会に14回、県内で開催された研修会に2回参加した。特に、学会発表は病院のPRも兼ねるため、積極的な発表を医師へ要請し、今年度は日本脊髄外科学会や日本呼吸器内視鏡学会等7学会で症例発表を行った。

イ 看護師

看護部は組織力強化に取り組み、看護管理者の役割遂行能力向上への指導を強化した。特に看護管理者の感染管理における知識を高め、自施設において感染対策に責任を持ち、指導や看護実践できる指導者育成にも取り組んだ。

看護職員の労働安全衛生ガイドラインに基づき、看護管理者が法律を学び現任教育で活かすための支援も行った。生涯を通じて健康に働き続けられるための方法を学び、実践に活かしている。

看護の質向上のための取組みとして、宮崎県立看護大学と共同で「看護の質向上を目指した実践及び研究の共同事業」を開始した。また、自施設内で取り組んだ看護実践について日本看護学会や日本呼吸器学会及び研究会等へ5演題投稿しそれぞれ発表を行った。

今年度から宮崎県立看護大学4年生3名の臨地実習を受け入れた。地域医療に根ざした救急外来での臨地実習を通して自施設の看護師の魅力伝えることができた。

外来/手術室看護師は、新たな診療科への看護の質向上対応能力への取組みとして、宮崎大学医学部附属病院の手術室や中央材料室の見学実習を実施し実践へ繋がった。

看護職員としての自己研鑽を目的とした院外研修受講は80回、院内研修開催は伝達講習も含めて46回開催している。その取り組みは働き方改革に合わせ、時間内研修開催で実施することが出来た。

認定看護師資格取得に向けて計画的に進めているが、今年度は資格取得には繋がっておらず、次年度以降資格取得を目指す。

ウ その他医療職

今年度も、専門職種が県内外の学会や研修会に積極的に参加した。院外研修として、平成28年度以降臨床検査技師の超音波研修については、超音波技術の向上に向けて、技師1名が週2回宮崎市内の病院に出向き研修を受けている。

エ 事務職

事務職による院内研修会として、10月にBLS研修会、2月に病院建設に関する研修会や診療報酬改訂に伴う施設基準に関する勉強会を開催した。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
専門医、認定医等資格取得数	11	12	12	±0
認定看護師資格取得者数（人）	0	1	0	-1
その他医療職による外部研修（回）	98	100	96	-4
事務職による院内研修会（回）	3	3	3	±0

3 患者サービスの向上

（1）患者中心の医療の提供

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように事前説明を十分に行うよう徹底した。

特に入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく理学療法士も参加した。病棟カンファレンスも医師や看護師に加えて管理栄養士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士も参加し患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めた。患者の状態により必要な場合は、医療安全・感染対策・褥瘡委員会のチームへ相談し対応した。

また、退院支援カンファレンスを週2回開催し、病棟看護師と社会福祉士で協議し医療機関や家族との連携を強化し、退院に関する手続きをスムーズに行った。

毎週1回ベッドコントロール会議を行い、医師、看護師、理学療法士及び事務職員と空床や入退院状況など分析するとともに、入退院支援委員会と連携して速やかな退院調整に努めた。

（2）快適性の向上

入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査（P S調査）を外部業者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析した。意見として多かったのは、待ち時間の長さ、駐車場の狭さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化であった。

患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保したが、駐車場に対する不満解消には至っていない。次年度以降、駐車場の不満解消を目的とした新たな駐車場用地確保を目指す。患者満足度調査の分析結果は、各部署にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めた。

【 参考 】

入 院	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	平成29年度	平成29年10月1日～平成29年11月30日	105件	4. 21点/5点
	令和元年度	令和元年10月1日～令和元年10月25日	103件	4. 14点/5点

外 来	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	平成29年度	平成29年10月1日～平成29年11月30日	206件	3. 82点/5点
	令和元年度	令和元年10月3日～令和元年10月9日	249件	3. 79点/5点

(3) 情報発信の推進

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や西都市の広報紙「広報さいと」へ、職員やメディカル部門の紹介や院内の出来事・話題等の情報を隔月掲載した。

(4) 職員の接遇向上

全職員を対象とした接遇研修を4回に分けて開催した。
職員125名（育児休業等の職員4名を除く）全員に、研修を実施し接遇の向上に努めた。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
院内接遇研修回数（回）	1	1	1	±0
院内接遇研修参加人数（人）	108	全職員	125	±0

4. 公的医療機関としての役割

今年度は研修施設として、宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士を受け入れた。実習施設としては、宮崎県立看護大学の看護学生、宮崎大学医学部の医学生、専門学校理学療法士・医療事務従事者を受け入れた。

夜間急病センターについては、常勤医1人あたり月6～7回の当直や宮崎大学医学部及び西都市西児湯医師会からの当直医派遣の継続により、昨年同様の診療機能を維持することができた。

5 法令遵守

医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応した。今年度のカルテ開示請求は40件あり、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人運営管理体制の確立

管理職で組織する病院運営会議を毎月1回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行った。立案事項を理事会へ提出し、審議された決定事項を院内で周知した上で運営した。特に入院基本料の算定要件である重症度、医療・看護必要度の数値が下降していたため、一斉メールを活用し目標値や現状値などを日々送信し周知を行った。

また、各部署の責任者及び医師を含む管理者と連絡会議を週1回開催し、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図った。

2 業務運営の改善と効率化

(1) 効率的な予算の執行

今年度は、事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に5回の補正予算を理事会に提案し承認された。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資することができた。

(2) 適切な人員配置

中期計画の達成に向け、必要に応じた人員をすみやかに確保するため、派遣会社の活用や、ハローワークへのリクエストの登録を行った。

診療状況の変化にすみやかに対応するため、看護職員の異動は年度途中でも実施し診療状況に応じて職員を配置した。

(3) 人事評価制度の構築に向けた検討

法人の運営状況や収支を的確に把握することで、人事評価を給与や職員の処遇に反映する事が出来る。今年度は、人事評価制度について常勤職員全員に対してトライアルを実施した。細かい調整を行い早期の正式導入を目指している。

(4) 病院機能評価の活用

病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法などの調査を行った。

次年度以降、組織体制の強化、目標管理体制構築、業務改善等必要な準備を計画的に進め病院機能評価の認定取得を目指す。

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 収入の確保

急性期一般入院料1の施設基準を維持できるよう、重症度、医療・看護必要度、平均在院日数、在宅復帰率などの状況を、毎週開催する連絡会議において医師と幹部職員が参加する会議で報告した。

また、ベッドコントロール会議を毎週1回開催した上で医師がベッドコントロールにて在院日数を抑制し、病棟看護師や地域医療連携室が連携して退院調整し在宅復帰率の向上を図った。

指 標		平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
入院	病床利用率 (%)	60.5	65.9	64.7	-1.2
	新規入院患者数 (人)	1,170	1,190	1,297	+107
	平均在院日数 (日)	16	18以下	16	-2
外来	1日あたりの外来患者数(人)	59.1	61	67.9	+6.9

(2) 支出の節減

医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積入札や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は薬事審議会において採用や変更、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用について審議を行い、品目の見直しを行った。ジェネリック医薬品の品目数は、前年度より26品目減少したが、総品目数も減少しているためジェネリック医薬品採用率は計画の35%より8.3ポイント多い43.3%となった。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
ジェネリック医薬品 (%)	33.1	35.0	43.3	+8.3

(3) 役割と負担の明確化

事業経費については、事業収入を充てることとなる。法人の健全な運営のため、収益の確保対策として施設基準の見直しの検討を行った。

新たな施設基準の取得はできなかったが、今後も収入増に繋がる施設基準等を模索し取得に向けた取り組みを行う予定である。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績	計画比較
医業収支比率 (%)	93.52	100.38	97.67	-2.71
経常損益 (千円)	45,352	134,195	86,823	-47,372

第 4 予算（人件費の見積もり額を含む）、収支計画及び資金計画

※別紙2を参照

第 5 短期借入金の限度額

	令和元年度
短期借入金	なし
限度額	200百万円

第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

令和元年度
なし

第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

令和元年度
なし

第 8 剰余金の使途

令和元年度
積立金として処理した

第9 料金に関する事項

1 診療料金等（令和元年度）

- (1) 定めたとおり実施している。
- (2) 該当なし。
- (3) 定めたとおり実施している。

2 料金の減免

令和元年度
該当なし

3 その他

令和元年度
該当なし

第10 その他西都市の規則に定める業務運営等に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	令和元年度実績
病院施設・設備の整備（千円）	0
医療機器等の整備・更新（千円）	65,990

2 法第40条第4号の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

令和元年度
該当なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

令和元年度
該当なし

第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項

1 病院施設整備に向けた取り組み

「地方独立行政法人西都児湯医療センター施設整備基本計画」の策定を目指し、病床機能や土地の選定について、合計3回西都市と協議し、5月病院事業債本申請手続きを行った。